

令和 3 年度第 3 回庁舎消防訓練（総合）の実施について

【目 的】

庁舎内で火災が発生したときに備えて、防火管理者が必要な庁舎では、防火管理の業務として作成している「狛江市役所庁舎消防計画」に基づき、消防訓練の実施が必要になっています。

消防計画の中で職員による自衛消防組織が決められていても、災害が発生したときにそれぞれの任務を遂行できなければ、被害を最小限に抑えることはできません。

職員それぞれの任務の確認、災害時の任務を円滑に遂行することを目的に、下記のとおり消防訓練を実施します。

【日 時】

令和 4 年 3 月 8 日（火）午前 11 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

【場 所】

狛江市役所市民ひろば

【対 象】

職員及び来庁者

【概 要】

火災を想定した消防訓練を狛江消防署・狛江市消防団と合同で実施

【訓練内容】

- ①避難誘導訓練（職員）
- ②救出救護訓練（職員・消防署隊・消防団隊）
- ③防護措置訓練（職員）
- ④消火訓練（職員・消防署隊・消防団隊）
- ⑤要救助者救助訓練（消防署隊）

【参加依頼数】

自衛消防隊長	1 名
自衛消防副隊長	2 名
地区隊長	5 名
5 階地区副隊長	1 名
消火班	2 名
避難誘導班	15 名
救出救護班	4 名
通報連絡班	1 名
防護措置班	4 名
避難者（負傷者含む）	15 名
合 計	50 名